

令和3年度事業報告

令和3年度 事業報告 目次

I. 総括	2
II. 実施事業	3
1. 鳥類等の野生生物保護及び自然保護の精神を育成するための普及啓発活動	3
1-1 バードピア推進事業	3
1-2 愛鳥週間関連行事	3
1-3 愛鳥懇話会	4
1-4 ビジターセンター等施設における解説・管理	4
1-5 巣箱架設行事・活動	5
1-6 野鳥保護に関するキャンペーン	5
1-7 講師派遣	6
1-8 イベントによる普及啓発活動	7
1-9 普及啓発を目的とした商品の販売促進	7
2. 鳥類等の野生生物保護に関わる調査研究事業	7
2-1 自主調査および保護研究事業	7
2-2 受託・請負事業	9
2-3 鳥類保護の国際協力に関する事業	11
3. 鳥類等の野生生物保護に関わる個人及び団体による功労の表彰に関する事業	12
3-1 令和元年度愛鳥週間野生生物保護功労者表彰	12
3-2 全国野生生物保護実績発表大会の見直し	12
4. 組織及び連盟運営の拡充に関する活動及び事業	12
4-1 機関誌「私たちの自然」	12
4-2 支部会議等の開催	13
4-3 支部報	13
4-4 ホームページ・フェイスブック・連盟案内	13
4-5 寄付を獲得するための活動	14

I. 総括

令和3年度も前年度までと同様、本部収支のさらなる改善がなされるよう公益事業活動の維持及び発展のための基盤づくりと環境整備を目指した活動を継続する予定であった。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、前年度同様予定していた活動の中止または縮小を余儀なくされた。

特に大きな影響を受けたのが人を集めて行う普及啓発活動である。ただし、前年度は愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」および「全国野生生物保護実績発表大会」は中止せざるを得なかったが、今年度は「全国野鳥保護のつどい」はオンラインで開催し、約2ヶ月間視聴できるよう工夫した。また、実績発表大会は、これまでの課題を踏まえ、環境省とも協議のうえ大幅に見直し、「全国野生生物保護活動発表大会」と名称も変更して再出発し、参加者数を制限するとともに、オンラインでの参加も可能にするという方法で実施した。

また、調査研究事業についても、国際協力活動については海外に渡航することができず、以前から継続していたフィリピンやネパールにおける支援協力活動は、コロナ禍においても実施可能な内容に変更せざるを得なかった。トキに関する日中協力事業もコロナの影響で実施できなかった。

これらのため、大幅な収入減となり、本部収支の改善はできなかった。

一方で、バードピア事業については、登録者を増やす努力をするとともに、団体登録者のホームページでの紹介や毎号の機関誌にバードピアコーナーを設けるなどの取り組みを継続し、また、機関誌「私たちの自然」についても、過去50年を振り返り今後を展望する特集を組むなど、紙面の充実に努めた。

さらに、従来から行ってきた使用済み切手や中古双眼鏡の募集に加え、希少鳥類に対する寄付を呼びかけるだけでなく、シマフクロウ保護のためのクラウドファンディングに挑戦するとともに、さらなる会員獲得に向けた取り組みや、新たな助成金獲得に向けた努力を行うなど、安定的な公益事業の基盤づくりに努めた。

これらに加え、理事をはじめとする有識者間で日本鳥類保護連盟の活動推進に関する意見を交換するため、「日本鳥類保護連盟活動推進ワーキンググループ」を立ち上げた。

II. 実施事業

1. 鳥類等の野生生物保護及び自然保護の精神を育成するための普及啓発活動

1-1 バードピア推進事業

新規登録を進める一方、今までの事業を見直し、新たな活動も始めた。

(1) 団体登録者へのサービス

既存の登録者の中で宣伝を希望する団体を紹介するサービスを昨年度に引き続き行った。

(2) 会員登録の促進

ホームページ、野鳥関連商品、ホームセンターと連携した販促物等を通してバードピアについて啓発した。

令和3年度末の登録者数は企業55社、個人210人。

(3) 新しい巣箱の開発と調査

都市部に合った巣箱の開発を目的として、試作品を製作し、合計2地点8か所に巣箱を架け、従来の巣箱との比較調査を実施した。

(4) 機関誌のバードピアコーナー

機関誌7・8号まで昨年度に引き続き「バードピアを広げよう！」というコーナーを設け、読者にバードピアの管理ノウハウ内容を掲載した。9・10月号からは「登録者のバードピアのぞいてみよう！」というコーナーに変更し、登録されているバードピアの紹介をした。

1-2 愛鳥週間関連事業(愛鳥週間 5月10日～5月16日)

(1) 第75回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、会場に集まった開催ではなく録画によるオンライン式典を5月16日から7月31日まで連盟のホームページに掲載した。

オンライン式典では、連盟総裁 常陸宮殿下のお言葉披露、小泉環境大臣および江田五月連盟会長の主催者挨拶、令和3年度野生生物保護功労者表彰と功績の紹介、総裁賞受賞の中村浩志氏による講演を行った。

(2) 令和4年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール

全国の小・中・高校生を対象に、環境省・文部科学省・林野庁の後援を得て実施した。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自治体、教育現場の混乱

から募集を取りやめる自治体もある中、3,058校から38,355点の応募があった。この中から各都道府県より推薦された403点を審査し、令和4年度愛鳥週間用ポスターの原画となる総裁賞のほか、環境大臣賞などの入賞作品を選定した。

総裁賞には愛知県 名古屋市立伊勝小学校6年 小宮 蓮太郎(こみや・れんたろう)さんの作品が選ばれた。カルガモの親子が寄り添う姿は、愛鳥週間の季節感にふさわしい作品であり、その原画をもとに令和4年度愛鳥週間用ポスターを制作し、各都道府県に配布した。

(3) 愛鳥週間関連各種普及啓発事業

愛鳥週間の期間中、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、東京都を始めとして緊急事態宣言が発令され、これまで行っていた愛鳥週間における普及啓発事業の実施が困難になった。支部においても同様の事態となったが、延期、開催の見直しなどを行いながら、引き続き可能な範囲で自然観察会、探鳥会、愛鳥週間用ポスター展、愛鳥写真展及び表彰など、愛鳥思想の普及啓発行事を進めた。

1-3 愛鳥懇話会

12月初旬に実施予定としていたが、全国で新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み中止とした。

ただし、例年、愛鳥懇話会の際に行う「愛鳥週間用ポスター原画コンクール総裁賞」及び「シマフクロウステッカーコンテスト最優秀賞」の授与式については、十分な感染防止対策を講じ、12月7日(火)日比谷松本楼(東京都千代田区)で受賞者及び必要最低限の関係者によって行った。令和4年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール総裁賞の授与式では、愛知県 名古屋市立伊勝小学校6年 小宮 蓮太郎(こみや・れんたろう)さんに賞状と記念品が贈られた。続いて、第3回シマフクロウステッカーコンテスト最優秀賞の授与式が行われ、兵庫県の松下美里(まつした・みさと)さんに賞状が贈られた。

1-4 ビジターセンター等施設における解説・管理

国が管理する釧路湿原国立公園温根内ビジターセンター及び塘路湖エコミュージアムセンターにおいて解説・管理を請け負い、施設の管理及び一般利用者・学校向けの普及啓発活動を実施した。また、各施設周辺の自然情報を発信する目的で、「月刊 温根内通信」と「月刊 やちまなこ」を発行した。なお、この活動は釧路支部が行った。

1-5 巣箱架設行事・活動

新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、いくつかの行事については中止または延期とせざるをえない状況であった。開催した行事についても、3密の回避、参加者数の制限、実施時間の短縮など、十分な感染防止対策を講じたうえで巣箱架設事業を行った。児童向けプログラムでは巣箱作り、巣箱架け、巣箱調査を行った。

(1) 憲政記念館の巣箱架け

鳥類保護議員懇話会(事務局長：今村雅弘衆議院議員)との共催により、同懇話会に所属する国会議員、環境省のほか、千代田区の小学生生徒の参加、協力を得て、国会議事堂前の憲政記念館北庭園で巣箱の架設行事を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み昨年度に続き中止となった。

(2) 麴町小学校・お茶の水小学校(講師派遣)

9月中旬に巣箱調査、2月中旬に巣箱作りを予定していたが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み昨年度に続き中止となった。

(3) 新宿御苑

11月28日(日)に巣箱調査、12月12日(日)に巣箱作りと巣箱架けをそれぞれ実施した。

参加者：11月28日 29名、12月12日 32名

(4) 所沢航空発祥記念館・所沢航空記念公園管理事務所(講師依頼)

11月23日(火・祝)に巣箱作りを実施した。

参加者：11月23日 35名

※9月20日(月・祝)巣箱調べ教室は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止となった。

(5) まちの保育園(講師依頼)

11月8日(月)に巣箱調査、3月23日(水)に巣箱作りと巣箱架けをそれぞれ実施した。

参加者：11月8日 20名、3月23日 20名

1-6 野鳥保護に関するキャンペーン

(1) 「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン

4月1日から7月31日までを期間とし、当連盟、(公財)日本野鳥の会、NPO法人野生動物救護獣医師協会3団体の共催及び環境省の後援により実施し

た。都道府県及び企業・団体の協賛、協力を得て、普及啓発ポスターを3団体で合計114,000枚作成し、自治体、学校、公共施設、動物病院などに配布した。また、新聞等からの取材に積極的に対応し、野鳥のヒナを安易に拾わないよう広く呼びかけを行った。

(2) 全国一斉テグス（釣り糸）ひろい2021

5月1日から10月31日までを期間として、海岸、河川及び湖沼など10県、20地点において、本部・支部、会員及び専門委員のほか、関係団体並びに一般の参加を得て、放置されたテグスなどの回収を実施した。

回収されたテグスの総量：10,881m (1g=13m)

テグス以外：釣り針、ルアー、ワーム、おもり、撒き餌カゴ、ウキ、擬似餌、サビキ、金具類、釣り具類包装紙、釣り竿、天秤、等

本部主催テグスひろいは、職員の新型コロナウイルス感染防止のため実施しなかった。

1-7 講師派遣

新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、予定されていたほとんどの講師派遣を中止または延期とせざるをえない状況であった。実施したものについては、十分な感染防止対策を講じ、講習を行った。

(1) NHK文化センター青山教室「はじめてのバードウォッチング」

10月7日(木)オリエンテーション(於：NHK文化センター青山教室)[参加者4名]、10月14日(木)新宿御苑[参加者11名]、11月11日(木)多摩川河川敷[参加者13名]、12月9日(木)井の頭公園[参加者13名]、1月13日(木)浮間公園[参加者10名]、2月17日(木)石神井公園[参加者7名]、3月10日(木)昭和記念公園[参加者12名]

(2) サイエンスくらぶ「鳥の不思議な世界へようこそ！」

主催：サイエンスくらぶ 7月17日(土) 杉並区立向陽中学校敷地内KSCCクラブハウス[参加者21名]

(3) 中学生フューチャーサイエンスクラブ「鳥ってすごい生きものなんです」

主催：杉並区教育委員会 8月18日(水) 杉並区立高円寺学園[参加者27名]

1-8 イベントによる普及啓発活動

新型コロナウイルスの感染が拡大に伴い、開催場所に集まる多くの参加型イベントが中止となった。ジャパンバードフェスティバル、すぎなみサイエンスフェスタについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となり、画像、動画を提供しオンライン開催を行った。このような感染状況に応じた開催方法にて普及啓発活動を行った。

1-9 普及啓発を目的とした商品の販売促進

野鳥カレンダー、野鳥シート、バードピンズ及び音声再生録音ペン(G-Speak)などの商品の販売促進に努め、野鳥カレンダーについては、引き続きオンライン注文ができるよう体制を整えた。また、ペットフード業界との協力でバードピア事業を視野に入れた商品の企画提案を行い、野鳥のエサ、バードフィーダーの商品開発及び製品化・販売計画・催事企画の提案を行った。

2. 鳥類等の野生生物保護に関わる調査研究事業

2-1 自主調査および保護研究事業

(1) コアジサシの渡りルート解明に関する調査

コアジサシ研究センターとして以下の調査研究事業を行った。

a. 国内

絶滅危惧種コアジサシの渡りルートや中継地、越冬地を把握して保護に役立てることを目的として、平成25年度からジオロケーター(渡りルートを把握するための機器)をコアジサシに装着、平成27年度からはより詳細なデータを得るためにGPSロガーを装着している。GPSロガーは平成28年度までに国内で86羽に装着したが、装着方法に問題があり回収できなかったため、平成29年度以降は装着方法を改善し、令和2年度までに50羽に装着した。令和3年度はGPSロガーの構造から装着の可否を再検討し、装着可能としたGPSロガーを新たに13羽に装着した。令和3年度もGPSロガーを回収するには至らなかった。

b. 海外

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、海外での活動を実施することはできなかった。

(2) 奄美大島における調査・研究活動

鹿児島県奄美大島において、絶滅危惧種であるアマミヤマシギとオーストンオオアカゲラの保全のための調査研究を、サントリー世界愛鳥基金の

助成を受けて実施した。アマミヤマシギは移動生態を調べるもので、奄美大島において2羽にGPSタグを装着したほか、冬季のみに確認される沖縄県やんばる地方においても捕獲調査を実施したが、捕獲するには至らなかった。オーストンオオアカゲラについては、奄美大島全域を198メッシュに区切って生息の有無を調査したほか、1羽にGPSを装着して繁殖期の行動圏について情報を得た。また、将来的な保全のため、巣箱についても検討した。

(3) 奄美大島におけるサシバの越冬数調査

奄美野鳥の会、奄美の自然を考える会、アジア猛禽類ネットワーク、自然保護協会、日本野鳥の会と共同で、奄美大島のサシバの越冬地としての重要性を示すため、サシバの一斉調査を11月20日（日）から23日（火）まで実施した。

(4) シマフクロウ保護のための活動

国のシマフクロウ保護増殖事業の一環として、巣箱の設置、営巣確認調査、標識調査、給餌等を請負って進める一方、国の予算で不足する部分をクラウドファンディングを実施し、寄付金を集めた。集めた寄付金で給餌池の補修や新たな生息地確認のための調査を実施した。

(5) ワカケホンセイインコの調査・研究

外来種であるワカケホンセイインコは現在ねぐらが分散しており、そのねぐらも安定せず移動を繰り返している。ねぐらが安定しないと分布が広がり、農業被害へつながる可能性があるため、ねぐらの把握に努め、さらには現状を把握するためにねぐらにおけるカウント調査を12月に実施した。また以前から連盟で実施しているカウント調査結果と他団体が調査したカウント結果を合わせて、ワカケホンセイインコが移入されてから現在に至るまでの個体数変動を取りまとめ、日本鳥学会においてポスター発表を行った。そのほか、繁殖期に営巣地の確認に努めたほか、テレビ局への取材協力を行った。

(6) 専門委員活動

鳥類保護に関心や経験を有し、指導力、実践力のある方や、鳥類を主とする観察会、または鳥類調査についての知識と経験を有する方に委嘱しており、機関誌などへの情報提供及び地域の愛鳥思想普及啓発活動を呼び掛けた。

(7) 支部の調査活動

神奈川県支部としてツバメ調査に関わった。富山県支部として12月にハクチョウ一斉調査を行ったほか、富山県のガンカモ調査にも協力した。

2-2 受託・請負事業

環境省等国の機関、地方公共団体及び企業から、シマフクロウ保護増殖事業をはじめとした鳥類調査の業務・事業を受託または請け負って実施した。

(1) シマフクロウ保護増殖事業(再掲)

国が策定した「シマフクロウ保護増殖事業計画」に基づき、シマフクロウを絶滅の危機から救うため、環境省、林野庁、標茶町の受託又は請負事業として、主に釧路支部において、給餌池への活魚の給餌、巣箱の設置、雛への標識調査、監視・生息状況調査などを実施した。

(2) 地方公共団体及び企業からの鳥類調査請負

サントリー天然水の森の鳥類調査(サントリーホールディングス株式会社)、国指定天然記念物の十三崖のチョウゲンボウ繁殖地の調査(長野県中野市)など、鳥類に関する調査を請け負い、実施した。

令和3年度受託・請負事業一覧

区分	事業名	担当	発注者
I 受託 事業	1 令和3年度全国野鳥保護のつどい記念式典等実施業務	本部	環境省
	2 令和3年度日中トキ生息保護業務	本部	環境省
	3 令和3年度シマフクロウ保護増殖事業 (生息状況調査・給餌・巣箱設置等業務)	釧路	環境省 釧路自然環境事務所
	4 令和3年度シマフクロウ保護増殖事業 (管内生息地確立及び拡大業務)	釧路	環境省 北海道地方環境事務所
	5 令和3年温根内ビジターセンター及び塘路湖エコミュージアムセンター解説・管理業務	釧路	環境省 釧路自然環境事務所
	6 令和3年度希少野生動植物種保護管理事業 (シマフクロウ)	釧路	林野庁 根釧東部森林管理署
	7 令和3年度希少野生動植物種保護管理事業 (シマフクロウ)	釧路	林野庁 根釧西部森林管理署
	8 令和3年度釧路湿原保全巡視業務	釧路	標茶町
	9 令和3年度野鳥監視調査(サロマ湖周辺等) (新規)	釧路	環境省 釧路自然環境事務所
	10 鳥獣生息分布調査	岡山	岡山県
	11 令和3年度 国庫補助事業 中野市 十三崖のチョウゲンボウ 繁殖地保全整備事業 モニタリング調査業務委託	本部	長野県中野市
II 請負 事業	1 サントリー天然水の森 鳥類調査	本部	サントリーホールディングス (株)
	2 フジトレイル・マウントフジコース 周辺鳥類生息状況調査	本部	NPO法人富士トレイルランナーズ倶楽部
	3 南足柄市鳥類調査	本部	アジア航測 (株)
	4 令和3年度釧路湿原国立公園自然ふれあい活動業務	釧路	釧路湿原国立公園連絡協議会

2-3 鳥類保護の国際協力に関する事業

(1) フィリピンにおける国際協力事業

フィリピン共和国(以下、フィリピン)において、NGO がボランティアで実施しているサシバ等の保護活動に協力するため、平成 28 年度から中古双眼鏡の募集を実施しており、令和 2 年度も中古双眼鏡の募集を行った。また、平成 29 年度から令和元年度まで、渡りを行う猛禽類や希少なフィリピン特産の猛禽類の生息環境や餌環境を育てていくため、これまでフィリピンのミンダナオ島 2 か所において植樹活動に協力してきた。令和 2 年度からはルゾン島中部にあるデュパックスにおいてサシバの密猟対策の活動支援を経団連自然保護基金の助成によって実施している。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日本からフィリピンへの移動だけでなく、フィリピン国内の移動も制限された。そのため、令和 3 年度も現地に行くことはできなかったが、宮古島で開催された第 2 回国際サシバサミットで、日本、フィリピン両方から密猟対策について発表し、オンラインで国内外に啓発した。また、現地で密猟対策に取り組んでいるヌエバビスカヤ州立大学に現地 NGO を通じて活動資金を支援した。

(2) ネパールにおける国際協力事業

令和元年度より、地球環境基金の助成を受けてネパール連邦民主共和国(以下、ネパール)において、現地の鳥学会が自分たちで資金を集めて保護・研究活動を継続していけるよう、アジア猛禽類ネットワークと共同で、エコツアーのための基盤づくり、知識・技術、必要機材の提供、普及啓発用のリーフレット及びステッカーの作成、配布などを行っている。令和3年度は、この活動の最終年度であるが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日本からネパールへ移動することができなかったため、目標達成のために現地の鳥学会のメンバーだけでできることを検討し、渡りの調査、GPSによって追跡した調査結果のとりまとめ、新たな観光資源の発掘などを業務委託という形をとって実施した。現地での活動実施にあたっては、オンラインや電子メールで十分な指導を行った。

(3) 日中トキ協力事業

「日中共同トキ保護計画」に基づき、環境省の受託業務として、中国における野生のトキ個体群の保護・回復、生息環境の保護・整備、飼育下個体群の育成及び野生復帰を効果的に進めるとともに、日本の佐渡における野生復帰の取組みの参考とするために必要な調査、協力等の業務を目的とし、日中トキ生息保護協力に関する関連情報の収集を行ってきた。令和3年度は、令和2年度から繰り越しとなった業務と合わせ、2か年分の業務を行う予定であったが、中国における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響等から、情

報収集が困難な状況となり、令和2年度業務のみを実施し、令和3年度業務は繰り越し契約となった。

また、トキを佐渡トキ保護センターから中国北京へ輸送する業務を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年度に引き続き延期となった。

(4) 国際サシバサミット（再掲）

第2回国際サシバサミットが10月16日（土）、17日（日）、沖縄県宮古島で開催され、日本鳥類保護連盟も後援団体として運営に協力したほか、フィリピンでのサシバの密猟対策について発表した。

3. 鳥類等の野生生物保護に関わる個人及び団体による功勞の表彰に関する事業

3-1 令和3年度愛鳥週間野生生物保護功勞者表彰

5月16日（日）に虎ノ門ヒルズ（東京都港区）をメイン会場に、環境省・日本鳥類保護連盟共催、文部科学省・林野庁後援により、記念式典を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い昨年度に続き中止となったことから、オンライン式典を5月16日から7月31日まで連盟のホームページに掲載した。なお、令和3年度野生生物保護功勞者の受賞者に対しては、推薦のあった都道府県を通して賞状等の伝達を行った。

3-2 全国野生生物保護活動発表大会

第55回となる令和3年度からは、実績のある活動だけではなく、活動に着手して間もない学校の取り組みも評価できるよう、名称を「全国野生生物保護実績発表大会」から「全国野生生物保護活動発表大会」に変更し、当連盟が直接応募を受けること、応募に際しては短い動画を提出することなど、募集要領の改定も行った。

7月1日から9月24日まで参加校を募集した結果、40校の応募があった。その中から10月20日に専門家および関係省庁を招いた審査会を行い、9校の発表校が選出された。11月24日に環境省で、選出された9校による本発表大会が開催された。参加者数を制限し、一部の学校はオンラインで参加した。発表の様子を連盟ホームページに掲載した。

4. 組織及び連盟運営の拡充に関する活動及び事業

4-1 機関誌「私たちの自然」

発行回数：機関誌を6回発行した。（2021年5・6月号 No. 634～2022年3・4月号 No. 639）※隔月発行。

発行部数：1,900部

配布先：会員、愛鳥モデル校、自然保護団体、都道府県自然環境担当部局および教育委員会等。

編集会議を行い、誌面の充実を図るために協議し、特に以下のことに留意し誌面づくりを行った。

- ・一年間の特集の柱として、鳥獣保護行政が林野庁から環境庁（当時）に移管されて50年、またラムサール条約が採択されて50年となることから、「過去50年を振り返り、今後を展望する」を選んだ。
- ・「特集」においては、テーマに対し、いろいろな角度から現在の状況、問題点等を多面的に読者に紹介するように努めた。
- ・わかりやすい誌面づくり（中学生が読んでも理解できる程度の内容）を心掛けた。
- ・寄付を募るためにも、当連盟の活動を分かりやすく読者に紹介し、読者の理解を得るよう努めた。
- ・FacebookやTwitter、Youtubeと連携した内容を盛り込むことで、SNSへの誘導に貢献した。

4-2 支部会議の開催

10月28日（木）、本部と支部間及び支部相互間の協力・連携をさらに図っていくことを目的として、支部会議を開催した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、前年度に引き続き、オンラインで実施した。釧路支部、千葉県支部、神奈川県支部、富山県支部、福井県支部、石川県支部、連盟京都、岡山県支部、広島県支部、山口県支部が参加し、情報共有、今後の取り組みについての意見交換などを行った。

4-3 支部報

富山県、石川県、山梨県、茨城県、神奈川県、連盟京都の各支部が、支部報「らいちょう」、「朱鷺」、「うぐいす」、「かわせみ便り」、「フレンドリー」「うぐいす」をそれぞれ発行し、各地域の愛鳥思想普及啓発を推進した。

4-4 ホームページ・フェイスブック・連盟案内

(1) ホームページ

連盟の活動をアピールするために、随時トップページのトピックスやニュースを更新したほか、団体概要、入会案内、寄付、活動紹介、商品について最新の情報を提供できるよう努めた。また、より充実した内容にできるよう、ホームページのリニューアルを行った。

(2) Facebook・Twitter

本部、支部の活動や鳥類に関する記事などを掲載し、普及啓発に努めた。

(3) 連盟案内

ホームページの内容のエッセンスを紙媒体にし、連盟を知ってもらうためのツールとして活用した。

(4) メーリングリスト

寄付者を対象としたメーリングリストを立ち上げ、連盟の活動や鳥に関わる豆知識などを配信した。

4-5 寄付を獲得するための活動

(1) シマフクロウ保護のためのステッカーデザインコンテストなど

平成31年（令和元年）度より実施しているステッカーデザインコンテストの第3回を実施した。最優秀賞には松下美里（まつした・みさと）さんの作品が選ばれ、そのデザインでステッカーを制作して、寄付をいただいた方に配布した。また、ステッカーを募金箱と共に北海道の川湯エコミュージアムや温根内ビジターセンターに設置した。これらの取り組みなどにより26,500円の寄付が集まった。また、第2回に実施したコンテストで制作したステッカーをシマフクロウを保全するためのクラウドファンディングのリターンとして活用した。

(2) クラウドファンディングの実施（再掲）

シマフクロウを保全するため、給餌池の補修と新規生息場所の調査を目的にクラウドファンディングを実施し、寄付金を集めた。

(3) オンライン寄付への登録

オンラインで寄付を集めていくため、READYFORやSyncableに登録し、寄付を募った。また、Yahoo!ネット募金にも団体登録し、寄付金を集められる体制を整えた。

(4) その他

普及啓発活動及び調査研究事業を円滑に行うため、使用済み切手の募集、巣箱事業等の各事業に対する寄付など、個人や企業を対象として中古双眼鏡(再掲)等物品を含む寄付を募った。